

令和元年第5回（5月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和元年5月10日(金)
開 会 10時00分 閉 会 10時20分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 13名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

奥家 信弘	横川 信友
賀部 正直	菊 啓治
堤 久英	太田 克弘
井上 幸子	高橋 初美
後藤 進	重吉 信之
若山 清敏	末棟 洋一
高原 孝幸	

欠席委員の氏名 守口 正典

4. 付議事項

議 案

- ・議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について 2件

報告事項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知書について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、守口 元子、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。本日は、守口委員より都合により欠席の連絡をいただいておりますので、委員13名での開催となります。 それでは、ただ今より令和元年第5回(5月)総会を開催いたします。開会に先立ちまして奥家会長よりご挨拶をお願いいたします。
-----	--

奥家会長	<p>それでは、ただいまから令和元年第5回（5月）の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には高原委員、横川委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。今回は2件の申請です。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは1ページをご覧ください。「議案第9-1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。</p> <p>申請農地：吉富町大字別府491番1 田 480㎡ 譲渡人：吉富町大字別府〇〇 O・G 譲受人：吉富町大字鈴熊〇〇 株M 転用目的：資材置場</p> <p>（その他議案内容朗読及びP2からP9説明） 農地区分については第1種の農地であることから、農振除外許可を受けています。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の太田委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
太田委員	<p>境界にL型擁壁を設置することと、雨水対策については、大丈夫であると思います。私も現地を確認したところ、杭がありましたが、この杭の位置に、擁壁を設置するのですか。</p>
事務局	<p>おそらく、境界の立会の時に、杭が打たれたと思われます。なので、その位置に擁壁が設置されると思われます。</p>
太田委員	<p>わかりました。</p>
奥家会長	<p>太田委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第9-1号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>

奥家会長	<p>それでは、議案第9-1号に関しては承認することとします。 続きまして、議案第9-2号について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは1ページをご覧ください。「議案第9-2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。</p> <p>申請農地：吉富町大字鈴熊284番3 田 417㎡ 転用目的：一般住宅</p> <p>申請農地：吉富町大字鈴熊284番4 田 134㎡ 転用目的：進入路</p> <p>譲渡人：吉富町大字鈴熊〇〇 S・K 譲受人：吉富町大字広津〇〇 S・K</p> <p>(その他議案内容朗読及びP10からP16説明) 農地区分については、用途区域内の第1種住宅地域です。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の高原委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p>
高原委員	<p>この案件につきましては、私も現地を確認しましたが、問題等はないと思います。よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>高原委員並びに事務局より説明がありました。 ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第9-2号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第9-2号に関しては承認することとします。 では、次に報告事項があります。まず「農地法第18条第6項規定による通知について」であります。</p>

事務局	<p>それでは17ページをご覧ください。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約が4件あります。</p> <p>1番目は、小犬丸79番 田 2, 409㎡ Fさんと(株)Yの6年間の利用権です。借手の(株)Yの都合による合意解約です。解約の日は、平成31年4月1日です。</p> <p>2番目は、小犬丸73番 田 1, 449㎡ Fさんと(株)Yの6年間の利用権です。借手の(株)Yの都合による合意解約です。解約の日は、平成31年4月5日です。</p> <p>3番目は、幸子725番 田 925㎡ 幸子733番 田 904㎡ FさんとWさんの6年間の利用権です。借手のWさんの都合による合意解約です。解約の日は、平成31年4月15日です。 この3件の解約された田については、令和元年6月の利用権で設定する予定です。</p> <p>4番目は、鈴熊284番1 田 1, 405㎡ SさんとYさんの6年間の利用権です。貸手のSさんの都合による合意解約です。解約の日は、平成31年4月24日です。この解約は、5条申請に伴うものです。申請地を分筆し、転用申請地以外の284-1の853㎡については、6月利用権にて再設定する予定です。以上で報告を終わります。</p>
奥家会長	事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。
各委員	(質疑なし)
奥家会長	本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますが何かありませんか？
各委員	(各地区内での情報交換)
奥家会長	その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。
事務局	予定どおり、6月7日(金)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。
奥家会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、これもちまして令和元年第5回(5月)総会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時20分 閉会</p>